

# 八丈町障がい者相談員

## 1. 障がい者相談員とは

○相談員は、障がい福祉に関する経験を有する方から町が委託した民間の協力者で、身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方、そのご家族などからの相談に応じ、必要な助言などを行うことを目的としています。

○相談は無料です。

○相談内容等の個人情報は厳守されます。



## 2. 相談を希望する場合

①相談を希望する場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。その際、障がい種別(身体、知的、精神)、氏名、連絡先、相談方法(対面・電話)、相談希望日時などを伺います。対面での相談をご希望の場合は、町役場の相談室を用意します。

②該当の相談員との日程調整後に町から日程・場所などをご連絡します。

③お約束の日時になりましたら

・対面の場合:町役場の指定された相談室にお越しください

・電話の場合:指定された連絡先に相談員からお電話します

## 3. 相談員名簿

令和 7 年度からは八丈町障がい者福祉計画に基づき、新たに精神障がい者相談員を設けています。相談員は、町が委託した民間の協力者で、障がいのある方やその家族などから、障がい者の生活上のさまざまな相談に応じるもので、令和 7 年度からは新たに精神障がい者相談員を設けました。相談内容等の個人情報は厳守されます。

相談員種別	相談員氏名
身体障がい者相談員	山下 君代
知的障がい者相談員	浅沼 淳一
精神障がい者相談員	浅沼 晃子

【問い合わせ】 八丈町福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570